

# 「i-都市再生」の推進について

都市再生「見える化」情報基盤の構築

- 数値・空間データに基づく都市の再生に変える! -

平成30年1月11日

内閣府 地方創生推進事務局

# 民間投資を喚起する「i-都市再生」の推進

## ①日本経済の課題

- ・質の高い民間投資案件の不足(預貸率の低下等)
  - ・東京一極集中の是正(災害リスク、ローカルアベノミクスの推進) 等
- ⇒ 「地方中枢・中核都市等への質の高い都市再生投資」を推進  
(基本方針) 「選択と集中」+「地域の意向の尊重」

- i) 質の高い都市投資案件の形成
- ii) 関係者の合意形成
- iii) 投資家の理解促進

## ②新たな仕組みの構築 → 「基本方針等改正(来年夏)」

- ・都市再生緊急整備地域(都市再生本部)の「候補地域」を設定
  - ・ICT等活用イノベーション・情報基盤「i-都市再生」の構築と活用
- ⇒ 「未来投資戦略(成長戦略)2017、骨太方針2017」に位置付け済

## 未来投資戦略2017(成長戦略、抜粋)

(インフラの生産性と都市の競争力の向上等)

都市再生緊急整備地域について、候補地域の早期公表や情報基盤の活用による民間の投資提案の強化、解決すべき社会的課題を明確にした指定基準への改正等により、効果的な民間投資が実現される地域に限定して指定するため、来年夏を目途に都市再生基本方針の改正等を行う。

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
都市の競争力の向上等②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」が成立(2016年6月)</li> <li>- 地域指定における政令の改廃規定の明示等</li> <li>・都市再生基本方針を改正(2016年8月)</li> <li>- 法改正を踏まえた評価指針等</li> </ul>	概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既指定地域の<u>評価実施、効果分析を踏まえた地域の解除、拡大等の政令指定</u></li> <li>・<u>都市再生基本方針の改正等</u></li> <li>・都市再生緊急整備地域の<u>候補地域の早期公表や情報基盤の活用による民間の投資提案の強化、新たな社会的課題に対応した指定基準の改正等</u></li> </ul>			新たな制度の本格運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る</li> </ul>
		情報基盤の活用(i-都市再生)				

## 経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針、抜粋)

(都市の活力の向上)

都市の活力を高め、にぎわいを創出するため、コンパクト・プラス・ネットワークの形成や未利用資産の有効活用を進める。

東京・大阪等の大都市で、国際ビジネス・生活環境の整備や防災性の向上等を図るため、既存都市基盤を柔軟に整備・活用しつつ、民間都市開発事業を推進する。都市再生の「見える化」等を通じて、民間投資の呼び込みを拡充する新たな仕組みを構築する。

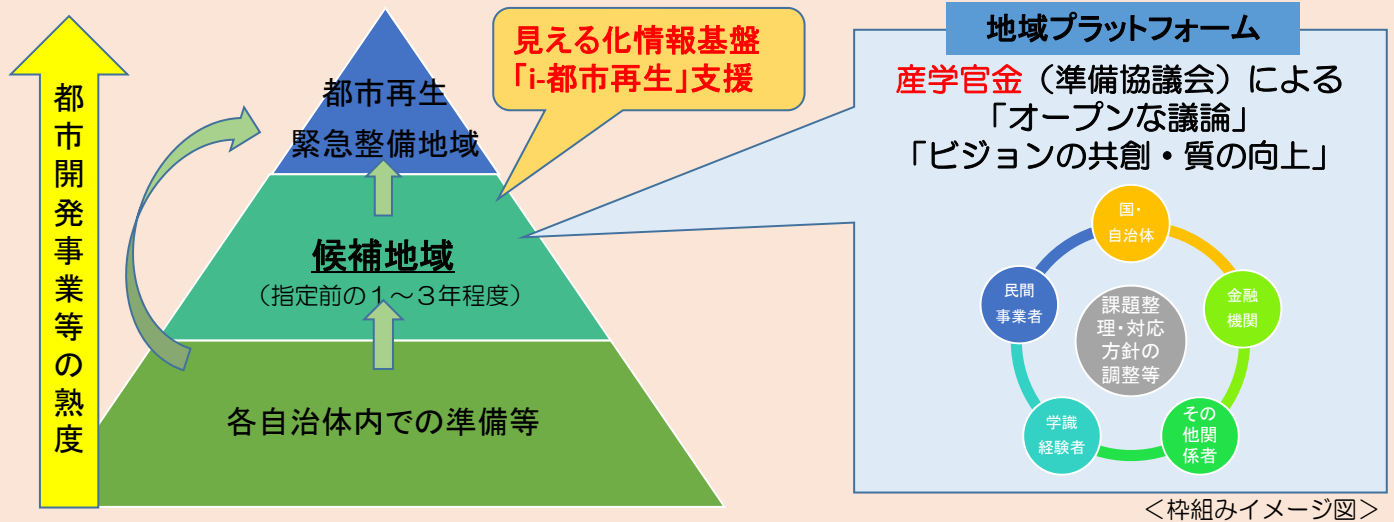
## まちひとしごと総合戦略2017

(官民連携・「見える化」の推進)

まちづくりによる効果等を「見える化」する情報基盤(「i-都市再生」)を構築し、都市再生緊急整備地域の候補地域等において活用し、まちのビジョンの共有や関係者の合意を容易にすることで、地域金融機関との連携やクラウドファンディングの活用を推進し、民間投資の喚起を一層促進する。

## 都市再生緊急整備地域の候補となる地域の設定による投資の質の向上について(案)

①近い将来における政令指定の意向を関係自治体が持つものの、②都市開発事業の熟度や関連計画との整合等が指定レベルに至っていないなど、必要な場合には、③関係自治体からの意向等を踏まえ、地方創生推進事務局が「都市再生緊急整備地域の候補となる地域（候補地域）」を設定・公表、④「産学官金」の連携の場（準備協議会）等を通じた民間提案の機会の提供、スケジュールの共有、魅力的な案件形成等により、都市再生の質の向上や民間投資の一層の呼び込みを図る。



### 候補地域の指定による効果

「オープンな議論」や「指定までのスケジュール等の共有」により、諸課題の整理、早期の民間提案やビジョンの共創、投資の呼び込み、気運の醸成等が期待される。

5

## 都市再生緊急整備地域の候補となる地域の設定による投資の質の向上について(案)

### ◆候補地域の公表（第一弾：平成29年12月22日）

- ・福岡箱崎地域（福岡市）、福井駅周辺地域（福井市）、松戸駅周辺地域（松戸市）
- ※今後も、調整が整った地域について、順次公表していく予定です。

### ◆候補地域の設定・公表に向けた確認ポイント例

（地域の特性を踏まえつつ全国的・国際的な視点）

- ①三大都市圏、**中枢・中核**都市圏全体での拠点性（交通結節点、副都心、広域物流拠点等）
- ②国土全体・国家経済の観点から災害時の**リダンダンシー**強化、国際**インバウンド**対応等
- ③国際・国内幹線**交通網**の形成スケジュールとの整合（投資の相乗効果等）
- ④**港湾域**を含む場合の都市的利用との整合（管理者間の連携等）
- ⑤都市再生特区等による高度利用と周辺**交通容量**等との整合

（都市施設等の複合化の視点）

- ⑥居住機能、商業・賑わい機能、子育て支援、医療・介護等の「**複合化**」の有無

（官民・地域金融等、コア人材のネットワーク形成の視点）

- ⑦産官学、**地域金融**等のコア人材が特定され、推進体制が構築できる可能性の有無

（公募や政令指定に向けたスケジュール）

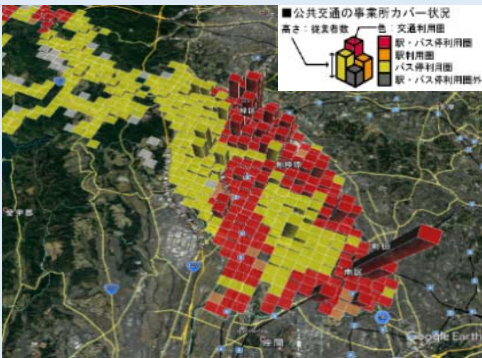
- ⑧候補地域段階における民間の工夫や投資（**投資型クラウドファンディング**、**対日投資**含む）を引き出す**公募**や**政令指定**までのスケジュール

○「都市再生基本方針（平成28年8月24日、閣議決定）」（都市再生の目的等）

- ①高齢者や子育て世代にとっても安心して健康、快適な生活環境を実現
- ②財政面・経済面で持続可能な都市経営、SDGsの実現
- ③災害から人命を守る
- ④国全体の成長を牽引する大都市の国際競争力、BCD機能の向上

(従来) 都市の外延化 (人口増加) ⇒ 規制的手法で対応  
 (今後) 都市のスポンジ化 (人口減少) ⇒ 規制に加え、誘導的手法・ビジョンの共有

都市構造の誘導や民間投資環境を喚起：情報基盤「i-都市再生(仮称)」を構築  
 「都市再生の見える化 (2D/3DのVirtualize/Visualize) を試行 (H28~)」



メッシュデータによる見える化 (公共交通利用圏と夜間人口分布)



VR技術を活用した表現ツール(大分市中心市街地) 7

地球地図 (GoogleEarth等) 上で都市再生を  
見える化する情報基盤「i-都市再生」

(2つの目的)

- ①都市再生の社会的合意形成・投資環境のイノベーション ⇒ 民間投資の喚起
- ②都市再生緊急整備地域の再生事業KPIの設定・評価・検証 ⇒ EBPMの支援

(i-都市再生の機能) 2つのMain-module + App.構成 (GIS・世界標準との互換性確保)

- ① 都市空間管理に関するmodule ⇒ どのようなまちになるか (直感的な理解)
- ② 都市収支分析に関するmodule ⇒ まちは持続、発展するか (数理的な納得)
- ③ ビックデータ・オープンデータ ⇒ 交通/環境/災害等 諸課題解決のApplication  
(特に②への適用としてgridメッシュ単位でのDATABASEとする予定)

(参考) 現時点で想定される代表的な都市再生シナリオ：

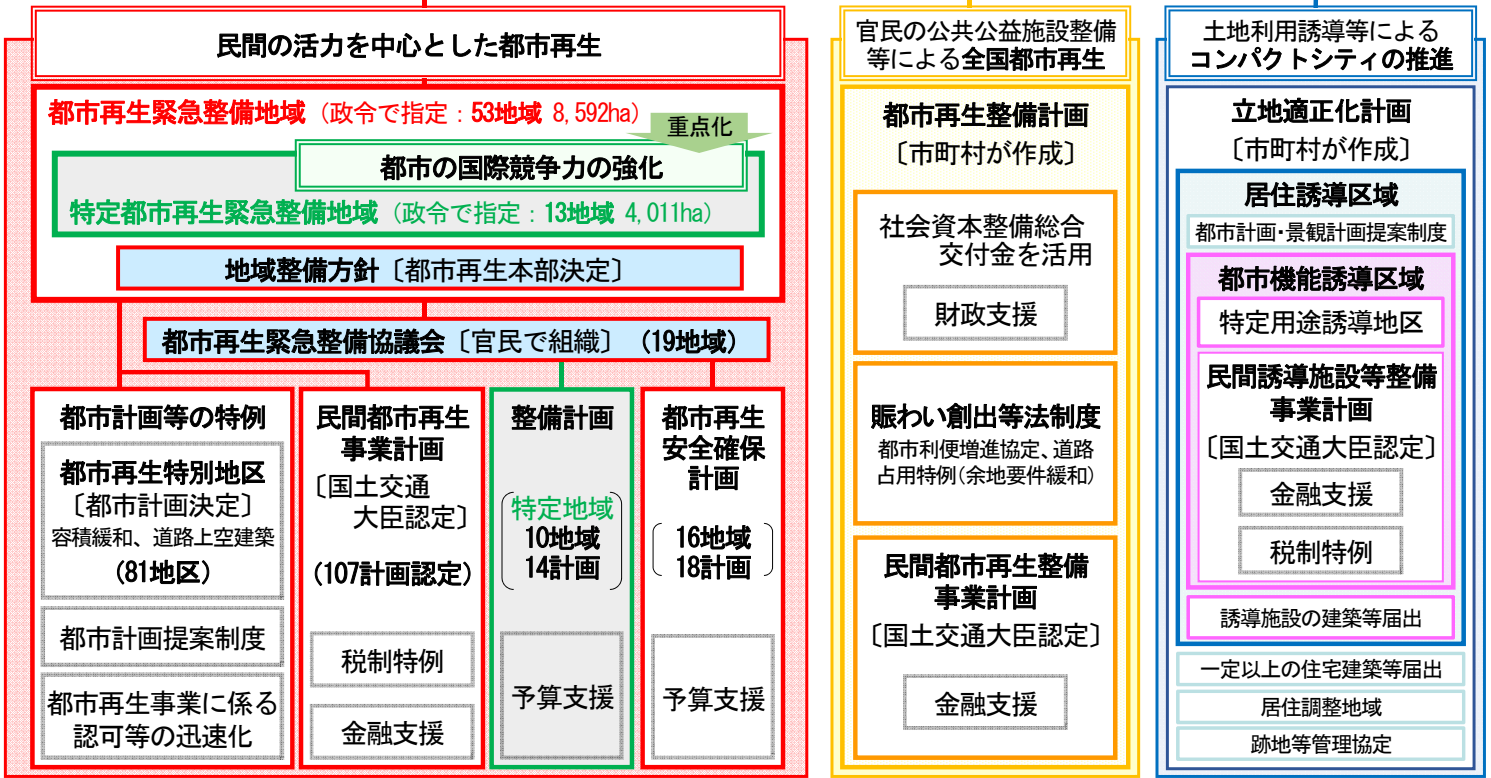
- シナリオ0 「成り行きシナリオ」 ⇒ 都市のスポンジ化・都市の非効率化
- シナリオ1 「医療・福祉、賑わい・交流、居住等、機能の集約と複合整備、ITS実装・自動運転等によるモビリティの改善」  
⇒ 都市サービスの生産性、都市の快適性の向上 (収益サイド)
- シナリオ2 「急傾斜地等から安全エリアに誘導、外延部は自然再生」  
⇒ 安全性の向上・インフラ維持費の低減 (費用サイド)

# 都市再生制度に関する基本的な枠組み(都市再生特別措置法関連)

## 都市再生本部

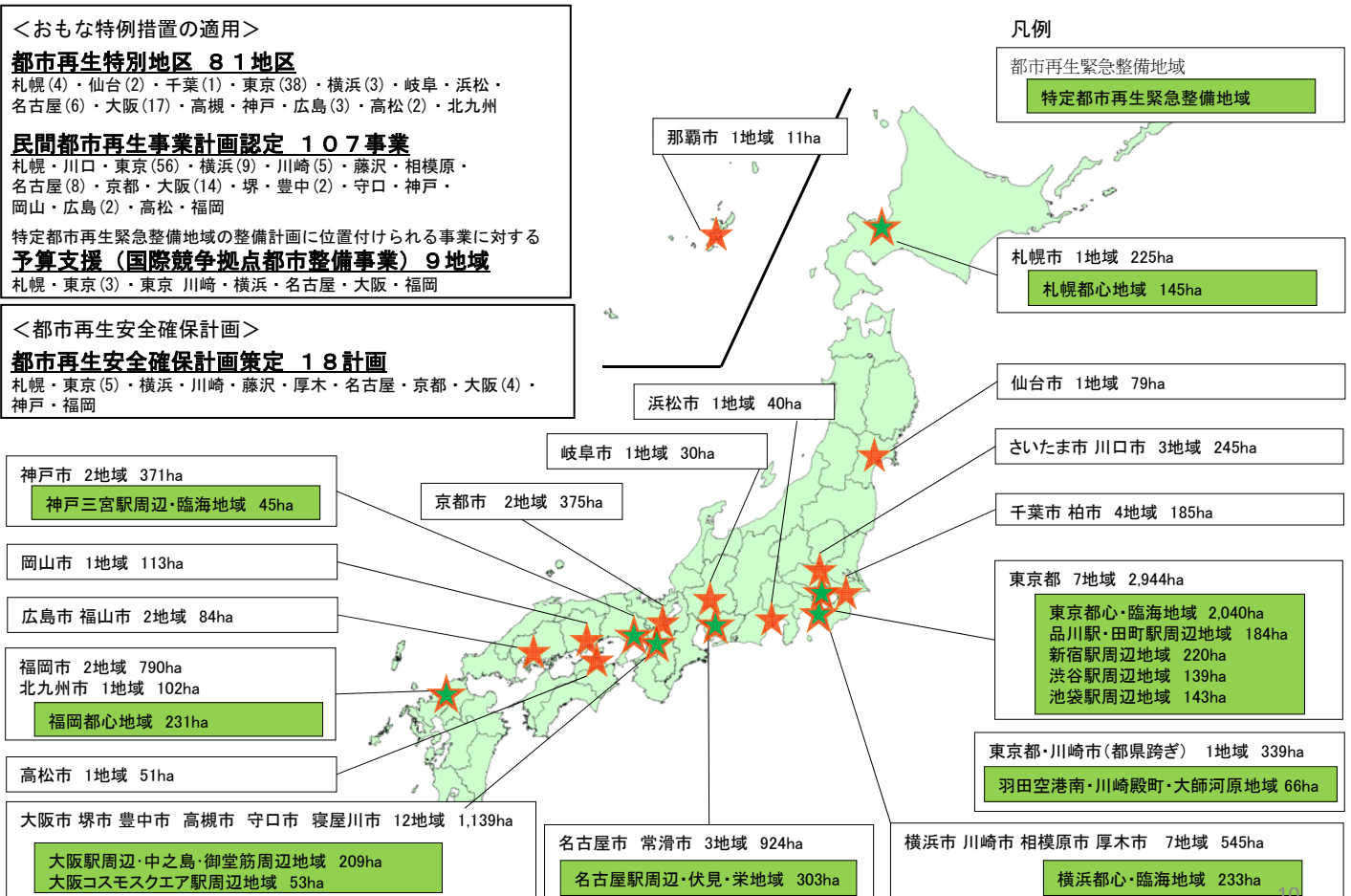
(本部長:内閣総理大臣 副本部長:内閣官房長官、地方創生担当大臣、国土交通大臣 本部長及び副本部長以外のすべての国務大臣)

## 都市再生基本方針〔閣議決定〕



平成29年4月1日時点

## 都市再生緊急整備地域(53地域 8,592ha:うち特定都市再生緊急整備地域 13地域 4,011ha)



平成29年8月2日時点(※特例措置適用数は平成29年4月1日時点)